

黒潮町広報誌「広報くろしお」

有料広告のご案内

黒潮町では、町広報誌への有料広告の募集を行っています。

企業・事業所やお店などの広告や活動・商品紹介などに、ぜひご利用ください。

黒潮町広報誌「広報くろしお」

- ・発行日 毎月1日
- ・発行部数 5,900部
- ・配布状況 町内全世帯へ配布（平均月5,200部）、町内観光施設等への設置、町内公共機関（保育所・小中学校・図書館）・団体・民間企業、町外公共機関（高知県・県内全市町村・その他）・団体・民間企業や町外希望者への郵送など

① 申し込み方法

指定の申込書（黒潮町広報有料広告掲載申込書）に必要事項を記入し、企業（団体）の業務内容が分かる書類（パンフレット・チラシ・資格証明書など）と広告原稿を添えて、掲載を希望する月の前月初日までに黒潮町役場へご提出ください。

【広告原稿】

- ・広告原稿は、申込書提出以降の提出でかまいません。（掲載を希望する月の前月7日頃まで）
- ・広告原稿は、なるべく Illustrator（イラストレーター）で作成したものをデータと紙媒体で提出してください。それ以外のデータや紙媒体で提出された場合は、デザインやフォントなどを一部変更することがあります。
- ・広告に写真やロゴが含まれる場合は、jpegなどの画像データの提出をお願いすることがあります。
- ・広告は表紙以外のすべてのページに掲載できますが、掲載位置は担当課にて決定します。

② 広告サイズと料金（実際のサイズは次ページ下をご覧ください）

広告サイズや掲載場所によって金額が異なります。AタイプとBタイプは原則として白黒ですが、掲載料金の50%を加算すればカラーで掲載できます（広告の掲載が可能なカラーページがある場合に限る）。Cタイプはカラーのみです。広告の連続掲載は最大12カ月まで可能です。6カ月を超えて連続掲載する場合は掲載料金の10%を割引します。

タイプ	サイズ	料金（町内）	料金（町外）
Aタイプ	縦×横：5.5 cm × 8.5 cm（1ページの1/8）	5,000円	10,000円
Bタイプ	縦×横：5.5 cm × 17.5 cm（1ページの1/4）	10,000円	20,000円
Cタイプ	縦×横：5.5 cm × 17.5 cm（1ページの1/4） 裏表紙（カラー）	20,000円	40,000円

【掲載料金のお支払い方法】

掲載決定後、決定通知と納付書を送付しますので、指定期日までに掲載料金を一括してお支払いください。指定金融機関でのお振込みであれば、振込手数料は発生しません。

【注意事項】

広告の内容に関する責任は広告主が負うものとします。広告にイラスト・写真・ロゴなどを使用する場合は、申込者で著作権等の確認や著作権料等の支払いをしてください。

③ 掲載できない広告内容

「広報くろしお」に掲載できる広告は、町の品位、イメージを妨げないもの、町民に不利益を与えない中立性のあるものとし、下記に該当するものは、掲載不可または広告内容の一部を修正していただきます。

- 法令等に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条の適用を受ける業種であるもの
- 貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第2条の適用を受ける業種であるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告および個人的宣伝その他これらに類するもの
- 公の秩序または善良な風俗に反するもの、または反するおそれのあるもの
- 虚偽または誇大な表現で不適切なもの
- 町が推奨しているものと誤解を招くおそれがあるもの
- 町税を滞納しているものの広告
- その他掲載する広告として適当でないと町長が認めるもの

④ お申し込み・お問い合わせ

黒潮町役場 企画調整室企画振興係（広報担当）
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893
☎0880-43-2177（直通） Fax 0880-43-2788
電子メール kikaku@town.kuroshio.lg.jp

Aタイプ

縦×横： 5.5 cm × 8.5 cm（1ページの1/8）

町内／ 5,000 円

町外／ 10,000 円

Bタイプ

縦×横： 5.5 cm × 17.5 cm（1ページの1/4）

町内／ 10,000 円

町外／ 20,000 円

Cタイプ（裏表紙カラー）

縦×横： 5.5 cm × 17.5 cm（1ページの1/4）

町内／ 20,000 円

町外／ 40,000 円